

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 宮崎森林管理署都城支署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	40,927.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
人工造林面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	36人	36人
わな講習受講者数	38人	33人	33人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定 協議会	○	○	○
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定 協議会	3	4	4
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	5月～3月			
委託事業				
協定	4月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

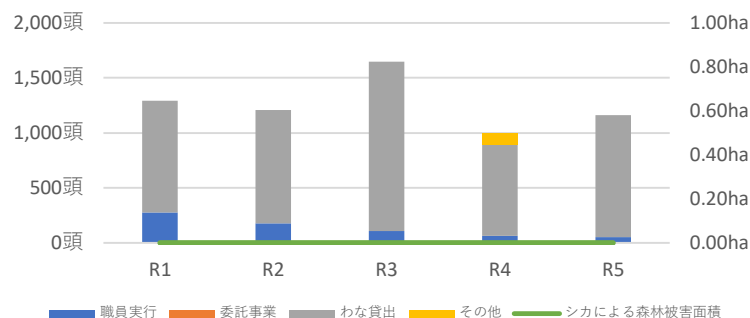
★森林被害対策のワンポイントアピール

①職員実行捕獲

現場職員の経験において、獣道や痕跡からシカの習性などを加味したうえで「くくりわな」を設置して捕獲を進めています。また熟練者から若年職員への捕獲方法の伝達を進めており、徐々にではあるが成果が上がっている。
⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

③わな貸出

協定相手方である市町へ「くくり罠」を貸し出しており、消耗著しい部品の交換をすることにより、年中わなの設置ができることから時期を問わず捕獲が進んでいる。
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	275頭	178頭	109頭	63頭	52頭
	委託事業					
	わな貸出	1,016頭	1,031頭	1,538頭	829頭	1,109頭
	その他				102頭	
	計	1,291頭	1,209頭	1,647頭	994頭	1,161頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

シカの生息箇所におけるシカネットの設置及び効率的なシカ捕獲が、森林被害面積の抑制につながっています。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【宮崎森林管理署都城支署管内の地勢】

当支署は、宮崎県の南西部に位置し、大淀川流域上流、霧島山系の北側及び九州山地の南西部等に広がる国有林40,927haを所管しています。管内には、都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町の3市2町が所在し、北諸県地域（都城市、三股町）及び、西諸県地域（小林市、えびの市、高原町）の2地域に大別されます。このうち、3市1町とシカ被害対策協定を締結しています。※締結：平成28年度1件（えびの市）、平成30年度2件（小林市、高原町）、令和4年度1件（都城市）

シカ生息密度（R2宮崎県調査）では、管内で生息頭数は多いところで10～25頭/km²、少ないところで0頭/km²となっていますが、最近では、0頭/km²の地区でも確認されています。協定を締結している西諸県地域でのシカ被害（農作物を含む）が多く見受けられ、協定先それぞれの地域の猟友会としては、国有林野内での捕獲（有害駆除）が有効であるとの認識もあり、協定の締結が進んだところです。北諸県地域では、シカの生息が比較的少ない地区もありますので、シカ被害が出ている地区及び生息頭数が増えつつある地区に的を絞り、国有林とのシカ被害対策協定の締結に向け取り組んでいるところです。

なお、既協定締結市町では、地元猟友会の会員は農業を営んでいる者が多く、農作物の被害対策からも猟友会に入り自ら狩猟を行っている方々が多いものと伺っているところです。

【シカ捕獲の取組】

当支署内では、九州局でのシカ捕獲の取組強化を受け、現場（森林事務所勤務）職員を中心にくりわなでの捕獲を実施していますが、森林生態系の適正な管理、造林地におけるシカ被害対策を積極的に進める観点から、支署内職員にも捕獲するための基本的な知識の習得及び捕獲頭数の向上を図るため、年度当初、早い時期に有害鳥獣捕獲研修を実施しています。このようなことから、わな講習受講者は職員（再任用職員含む）36名中33名と多くなっているところですが、実際には、現場（森林事務所勤務）職員のうち、森林技術員2名、行政専門員1名、森林官等3名がわな捕獲を実施している実態にあります。

支署におけるわな捕獲の取組では、森林技術員及び行政専門員が過去からの経験をもとに、獣道等から餌場、目撃情報により捕獲場所を選定し、くりわなを設置しているところです。捕獲効率は例年0.02頭/個・日となっています。近年、職員の減少により、わな設置数等が少なくなっていることから、直営事業の捕獲頭数は減少しているところです。このようなことから、これまで職員向けに行っていた「小林式誘引捕獲」の現地検討会を協定先の猟友会及び林業事業体等への参加呼びかけを行い、これまでと違った観点でのわな設置や誘引技術の習得に努めることが出来たこと、さらに、検討会での知識や技術を活かし、職員の創意工夫により捕獲頭数の増加が期待されます。また、これまで未実行だった森林官等も捕獲へ意欲的になってきたところでもあります。

当支署におけるシカ対策費は、協定締結市町村を含めくりわなの購入費と修理費（部品代）となっており、少ない予算の中でも、それなりの捕獲実績をあげているものと考えているところです。

【協定による捕獲の状況】

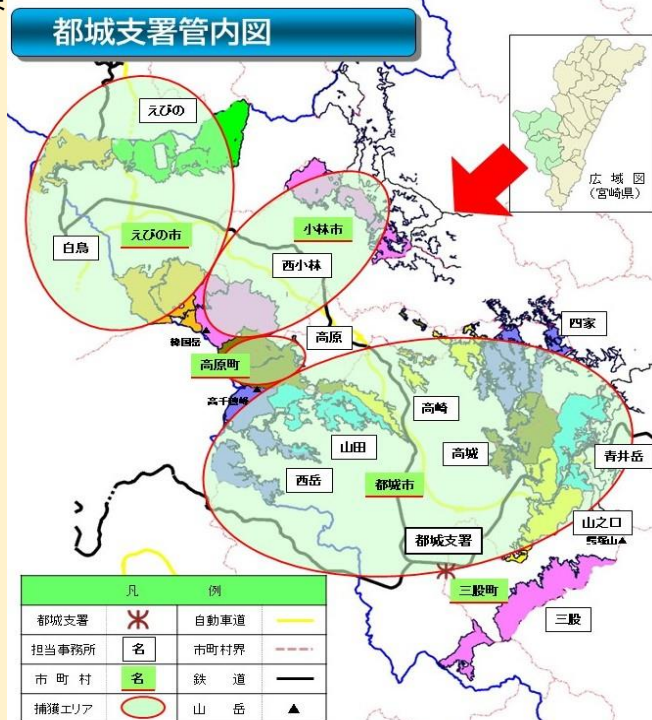
平成28年度にえびの市との協定締結以降、29年度は107頭、30年度に小林市、高原町との協定締結後、985頭、令和元年度には1000頭を超え、3年度には1500頭を超えるシカが捕獲されています。現在は1000頭前後で推移をしています。これらの成果を見ると確実に協定締結の成果が現れています。中でも小林市での捕獲等数が多いところです。小林市の猟友会は農業従事者が多く、自営対策としてシカ捕獲を実行し、さらに駆除1頭あたりの補助金（¥7,000）もあり、捕獲が進んでいるものと考えているところです。

以上が当支署の現状及び取組になります。

【一層効果的な捕獲に取り組む】

今後、国有林の職員が減少していく中で、一層効果的な捕獲ができるよう、支署としても知識と技術を学びながら、効率的に業務が進む様、ICT等の活用も視野に入れながら、引き続き地域と連携した取組を進めるよう考えています。

ま 防ぐ目的で協定締結を進めていくこととしています。



支署長：白濱 正明（令和6年4月1日～）

R2.4 九州森林管理局 森林整備部
技術普及課長

R4.4 九州森林管理局 森林整備部
森林技術・支援センター所長

R6.4 現職

○ わな貸出協定（3市1町）による捕獲エリア

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 33人

狩猟免許所持職員数 1人

実施職員の構成

森林官、森林技術員、行政専門員

地域技術官、森林整備官補

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

・現場職員による定期的な見回りを行っています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

② 安全対策

・有害鳥獣捕獲研修時や年度当初時の安全指導の実施

・緊急連絡体制表の作成

・ダニ対策(服装チェック、忌避スプレーの携行)の実施

・事業実施箇所の立入規制

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・年度当初から年度内(3月15日)まで実施しています。

ボトルネック(※1)

・有害鳥獣駆除の県知事との協議

改善策(※2)

・捕獲協議の早期実施

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

ボトルネック

・捕獲区域の重複

改善策

・位置図の共有

わなの設置

・わなについては、笠松式わな、アニマルヒットを採用しています。

・誘引剤は使用していません。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・わな講習受講者数の増加

見回り

・森林事務所の現場管理業務と一体的に各2名体制で実施しています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・森林官等、現場職員での見回り

止めさし

・職員手作りの槍状の刃物により実施しています。

ボトルネック

・精神的苦痛

改善策

・職員への意向確認

処理・埋設

・捕獲場所で個体に応じた埋設穴を作設し、埋設しています。

ボトルネック

・埋設穴の作設
・捕獲個体の運搬

改善策

・埋設穴の作設は事業体に協力要請し林道修繕時に設置

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定してします。

・現場従事可能な職員については、全ての職員に対し有害捕獲従事者研修の受講を促し意識醸成への取組を行います。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	5
協定締結数	4
協定相手方	

- ①えびの市、えびの市鳥獣被害対策実施隊
- ②小林市、小林地区有害鳥獣駆除対策協議会
- ③高原町、高原町有害鳥獣捕獲対策協議会
- ④都城市、都城市有害鳥獣駆除対策協議会

協議会参画数 5

協議会相手方 ①西諸県地域鳥獣被害対策特命チーム

②北諸地域鳥獣被害対策特命チーム、③都城市鳥獣対策被害防止対策協議会、④都城市有害鳥獣駆除対策協議会、⑤県内地域へのシカ侵入防止対策協議会

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

・当支署から働きかけることにより、締結等に至っています。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

・猟友会の参画への働きかけ、林道の施錠、立入禁止区域の設置、実施期間等へのご理解をいただいています。

協定締結や協議会運営で工夫した点

・狩猟期前の説明会に参加し意見交換を行っています。

③ 協定・協議会関係図(一例)

【貸出わなの種類、貸出個数】

- ・笠松式 650組
- ・アニマルヒット 28組

【捕獲実施期間(わな設置日数)】

- ・4月から3月(257日)

【小林式誘引捕獲実施の有無】

- ・くくりわなの場合、無し

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

市町村のメリット

- ・わな購入経費軽減
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

猟友会等のメリット

- ・報奨金 シカ・イノシシ 7,000円/頭
- ・わな購入経費軽減

・わなの共同利用
(署からのわな貸出)

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策

ボトル
ネック

- ・林道へ施錠することへの不満
- ・有害捕獲期間中の立入禁止区域及び禁止期間への不満

改善策

- ・猟友会との施錠番号の共有
- ・立入禁止区域を年3回、区域の見直しを行っている

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながっています。
- ・貸出の「くくりわな」のおかげで、部品等の交換もできることから重宝しています。
- ・捕獲頭数に応じて報奨金も得ることができます。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・各協定先と小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定しています。